

憲



安城高校定時制 人権教室

12月4日～10日は人権週間に定められています。
本校では、弁護士の高木様に人権について講話をしていただきました。弁護士の立場から、肖像権、名誉毀損、SNS上のトラブルなど幅広く具体例を交えながら分かりやすく説明していただきました。
今後の生活に活かすことのできる内容ばかりで、生徒が真剣に話を聞いているのが印象的でした。